

事業継続の見通しがつかない中小企業の経営者は、事業入債務が膨らみ、結果的に再チャレンジの大きな障害となることが少なくありません。また、廃業経験者が再起業をしようとした場合、その支援環境は十分ではありません。そこで、事業が極めて悪化する前の段階にある中小企業や再起業を行おうとする方があれに相談でき、事業撤退・転換に対するアドバイスを行います。

早期転換・再挑戦支援窓口では、事業の継続が困難になった中小企業の経営者や廃業経験者有する個人から、事業撤退・転換や再起業に関する相談を無料で受け付けます。

## 早期転換・再挑戦支援窓口を開設中! お気軽にご相談下さい



熱弁を振る宇治川先生

去る九月一日から九月二十日までの毎週土曜日、KK Rホテル仙台において「夢を叶える経営革新塾」を開講いたしました。

今回は(有)インター

フマネジメント代表の宇治川一清氏を講師に迎え、経営革新に向けての新規事業展開を目指す経営者や若手後継者など三十四名が参加し、成功のための経営戦略、財務戦略、

戦略プラン作成などの知識・ノウハウの習得や実現可能なビジネスプラン作成について講義をいただきました。中でも、依存型人間からの脱却を図り自立型人間を目指すこと、お客様が必要としているものを見極めること、行動に起こす勇気の必要性などについて話され、受講生一同経営革新



真剣な表情の受講者

の必要性を再認識させられた貴重な講座でありました。今回は、今後益々の事業繁栄をご期待申し上げますとともに、経営革新をお考えの方は気軽に商工会へご相談ください。商工会職員が親切・丁寧に応対いたします。さあ、あなたも夢に向かって!

ます。

また、再起業の相談に対し

ては、窓口担当の専門経営指導員がアドバイスを行うとともに、必要に応じ、税理士・

中小企業診断士等の派遣や、イス・サポートを得られるよ

うにするため、相談窓口を開設しております。

早期転換・再挑戦窓口では、

事業の継続が困難になつた中

小企業の経営者や廃業経験者

を相談するお問い合わせは、



## 国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

### ～国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは～

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続((1)所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、(2)全税目の納税、(3)申請・届出等)が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。

もっと詳しい情報は e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前に是非ご覧ください。

〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話番号03-3581-4161(代表)/Copyright(c)国税庁

## 経営者の退職金制度があることをご存知ですか



### 「小規模企業共済」って

経営者が事業をやめたたり、役員を退いたときなどに備える

毎月3万円の掛金(年間36万円)で例えば課税対象所得400万円の方ならば

**108,000円の節税!**

にもなる!

事業資金などが借りられる

### 契約者貸付制度

もあるって知ってました?

### 退職金制度

なんだって!

経営者の退職金制度があることをご存じですか?

詳しくは最寄の商工会までお問い合わせください。

# 創業人材育成事業